

## ▣ 住吉区支部（事業所数 30）

住吉区は、大阪市南部の住宅地として下町の風情と神社仏閣など史跡の歴史的な魅力を併せ持つ中小企業の多い街です。現在、会員企業は30社と少なく、今までの人権啓発活動は区支部主催事業が開催できず、人権啓発ブロック別講座への取組みが活動の主体となっていました。そんな状況の中、2018年に本部の支援を受けて武田副会長に支部長が同行しての企業訪問を実施し、企業人権推進協議会の活動状況の説明と幹事企業への勧誘を実施しました。その結果、新たに5社の会員企業が幹事に加わっていただき、現在は8社の幹事企業が協力して運営できる体制が出来ました。新たな幹事企業の参加により活動に関する情報や協力体制が整い、又、地元で人権活動を進めておられる団体の皆さんや住吉区役所の教育文化課が事務局と

して推進されている人権活動の皆さんとの情報交換や連携が以前にも増して多くとれるようなり、その中から2018年度は、「LGBT（性的少数者）、性的違和（性同一性障害）当事者の声」と題して、講師ご本人が性同一性障害として企業内で受けた差別などの体験を講演していただき、区支部主催事業の人権研修の開催ができました。会員数が少なく活動予算も少ないので、地元の人権啓発活動推進団体の皆さんや区役所の教育文化課の人権担当の皆さんとの連携を深めつつ、情報交換を活発に行うことで、徐々にではありますが住吉区支部の人権活動の歩みが着実に前進し始めていると感じています。今後、住吉区支部は、小規模な活動を地域の皆さんと連携し、地域に根付いた地道な活動を行いながら人権啓発を推進していきたいと思います。